

平成 30 年度

事業報告書

社会福祉法人宗像会

平成30年度事業報告

総括

平成30年度の社会福祉法人宗像会の経営については、法人全体の資金収支差額は赤字になりましたが、生活介護支援事業や就労継続支援B型事業などの事業活動の資金収支差額については、退園や休園等による出席率の低下がありましたが、黒字決算で終えることができました。なお、法人全体の赤字決算については、パン工場の改修工事他及びくすくすホーム二号館開設に伴う法人の費用負担によるものが主な要因です。

授産事業については、くすの木園の主要製品のパン・クッキー等の販売収入がここ数年前年度の収入を下回っていた状況から、今年度パン工場改修により1ヶ月の休業期間がありましたが、対前年度の収入を上回りました。

また、利用者の工賃については、平成30年度の平均工賃は、就労継続支援B型事業で18,600円、生活介護支援事業は3,278円で昨年度より減少しましたが、県内で上位に位置しています。

次に、利用者の在園状況については、生活介護支援事業の利用者が4月と9月に他施設への入所により今年度2名の退園がありました。就労継続支援B型事業では、4月に1名、生活介護支援事業では、10月に1名の新たな利用者と契約することができました。その結果、年度当初の利用者と変わらず56名の在園者となっています。

施設整備等では、20数年使用していたパン工場のガスオープン2台の更新にあわせて作業効率を上げるためのドウコンディショナーの購入や厨房内の衛生環境の整備のため、床や壁の改修及びエアシャワーを導入しました。また利用者の休憩場所を拡張改修し労働衛生の改善を行い働きやすい職場環境を整備しました。

また、今年度スロープの鉄骨、屋根及び腰板の塗装及び2階建作業場の外壁塗装及び目地等の補修などの工事を実施しました。

次に、保護者会からの長年の要望・要請によるグループホームの新設については、数年に渡って候補地の選定や地主の方へグループホーム建設の打診をおこなって参りましたが、平成30年7月11日付けで篤志家の地主の方と建物建設に関する合意及び賃貸借契約書を取り交わすことができました。

施主は、居住者の立ち退き、建物の解体及び地盤改良を経て平成30年9月13日に建築の契約を業者と交わされました。社会福祉法人宗像会については、当該グループホームの建物は、福祉施設の特異性から建物建築に関する合意書を取り交わし、法人が負担する費用として、スプリンクラー、火災通報装置などの消火設備、防犯カメラや外部からの侵入を防ぐためのフェンスなどの防犯設備・外構工事などです。また、特殊な建物の設計のため施主の了解のもと法人が建築士を指定し、建築の設計監理費用の一部を負担しました。

入居者については、保護者に対して平成29年3月に第1回アンケート調査及び平成31年3月に第2回アンケート調査を経て定員8名の入居者を決定しました。

なお、開設日については平成31年4月1日を予定していましたが、工事等の遅れなどにより5月1日にオープンすることになりました。

利用者の支援については、生活介護支援事業で昨年度に引き続き生産活動の割合を減らし、機能訓練を週2回、創作活動も3グループに分け毎週1回実施しました。特に機能訓練は作業療法士による指導が10年目を迎え、その集大成としてハンドベルの演奏やダンスの発表会で保護者の皆様からも高い評価をいただきました。また2年目の学習については、利用者の能力にあわせて少人数で「文字」や「数」の認識・理解の訓練を実施し、利用者の新たな能力を発見することができました。

一方、就労継続支援B型事業では、外作業については、ヘルメット・安全靴着用、また去年は猛暑日が続いたことから利用者の安全に配慮し一定期間外作業を中止するなど利用者の安全対策に努め、熱中症や大きな怪我・事故はありませんでした。

また、利用者の加齢に伴う作業能力の低下や体調を壊した利用者を対象とした室内部門に新たな作業を受注しました。

平成27年4月1日から実施している短期入所事業（ショートステイ）の契約者数は、昨年2名が入所施設へ入所、また新たに2名と契約したため、昨年度と同数の34名との契約を交わし、平成30年度は、17名の利用者が延79泊147日の短期入所を利用しました。

宗像市から指定を受けている特定相談支援事業は、障がいのある方やその家族の不安や悩み相談に応じ、福祉サービスの調整やサービス利用計画書の作成などの支援業務を2名の職員で実施しています。また、平成28年9月から利便性の良い東郷駅に隣接する「Cocokara ひのさと」を利用し、毎月1回「出張相談室」を開設し相談受付をしていますが、来年度相談者の利便性の向上をさらに図るため、宗像市役所北側のくすくすホーム二号館で、事前予約で曜日を指定せずに対応することとしています。

平成30年度の「Cocokara ひのさと」の相談件数は、一般相談29件、計画相談8件など年間40件の相談を受けました。なお、平成30年度の特定相談支援事業の契約総件数は100件で計画作成62件、モニタリング186件の実績がありました。今後も障がいを持った方や家族の方々が何時でも安心して相談できるよう一緒に考え利用者の持つ力を最大限に発揮できるよう更なる相談支援体制の強化を図ります。また、この特定相談支援事業を通じて利用者の確保及び利用者の流失防止等に繋げていくため、体制の強化と併せて事業推進に努めていきます。

また、利用者の送迎ルートについては、自宅近くまでの送迎やバス停の細分化、バスの乗車時間の短縮化など、随時見直しを行いました。平成30年度は利用者1名を対象に自宅付近までの送迎を始めました。送迎ルート見直しにより、利用者の出席日数の増加などの効果も期待されます。

最後に、平成30年度の目標として挙げていました①利用者個々の状態に応じたサービスの提供、②就労及び地域社会での生活に必要な知識や能力の向上及び施設外実習の確保、③利用者の確保④安定的な仕事の確保、⑤職員のスキルアップのための研修機会の確保の5つの目標では、施設外実習の確保を除き一定の成果を収めることができました。

I 法人の運営

1. 評議員会に関する事項について

定款第12条及び定款施行細則第7条の規定に基づき、次のとおり評議員会を開催しました。

区分	開催月日	場所	議案番号	付議事項等	結果
第1回 評議員会	H30.6.28	くすの木園 会議室	第1号	定款の一部改正（案）について	可決
			第2号	平成29年度事業報告（案）について	認定
			第3号	平成29年度決算報告（案）について	認定
第2回 評議員会	H31.3.29	くすの木園 会議室	第4号	定款の一部改正（案）について	可決
			第5号	平成30年度第1回資金収支補正予算（案） について	可決
			第6号	平成31年度事業計画（案）について	可決
			第7号	平成31年度資金収支予算（案）について	可決

2. 理事会に関する事項について

定款施行細則第18条の規定に基づき、次のとおり理事会を開催しました。

区分	開催月日	場所	議案番号	付議事項等	結果
第1回 理事会	H30.6.11	くすの木園 会議室	第1号	定款の一部改正（案）について	承認
			第2号	初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部 改正（案）について	可決
			第3号	平成29年度事業報告（案）について	承認
			第4号	平成29年度決算報告（案）について	承認
			第5号	社会福祉法人宗像会評議員会の招集につい て	可決
第2回 理事会	H30.9.11	くすの木園 会議室	第6号	新設グループホームの費用負担に関する協 議書の締結について	可決
			第7号	新設グループホームの外構等工事請負契約 の締結について	可決

第3回 理事会	H31.3.20	くすの木園 会議室	第8号	定款の一部改正（案）について	承認
			第9号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス（介護サービス包括的共同生活援助）事業所くすくすホーム運営規程の一部改正（案）について	可決
			第10号	嘱託職員給与規程の制定について	可決
			第11号	経理規程の一部改正（案）について	可決
			第12号	組織規則の一部改正（案）について	可決
			第13号	防犯カメラ設置運用要領の一部改正（案）について	可決
			第14号	職員給与規程の一部改正（案）について	可決
			第15号	初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正（案）について	可決
			第16号	人事評価実施規程の制定について	可決
			第17号	文書保存規程の一部改正（案）について	可決
			第18号	職員調書聴取実施要綱の制定について	可決
			第19号	平成30年度第1回資金収支補正予算（案）について	承認
第20号	平成31年度事業計画（案）について	承認			
第21号	平成31年度資金収支予算（案）について	承認			
第22号	評議員会の招集について	可決			

3. 監事監査に関する事項について

社会福祉法45条の28、社会福祉法人宗像会定款第34条及び社会福祉法人宗像会監事監査規程の規定に基づき、平成30年度における法人の業務事業の執行状況及び財産の状況について、監事による実地監査を令和元年5月28日（火）くすの木園会議室において受けました。その結果は、事業関係及び収支決算書の書類に関して特段の指摘事項はなく、適正に処理されていると認める旨の報告がありました。

4. 清涼飲料水等自動販売機設置運営事業について

平成15年度から、ふれあいの森総合公園及び玄界環境組合宗像工場に清涼飲料水自動販売機等を4台設置、また、平成29年6月からくすの木園に清涼飲料水の自動販売機1台を設置しました。

平成30年度の自動販売機の販売手数料は、ふれあいの森総合公園の改修工事により閉鎖期間があったため、昨年対比98.8%の984,635円の収入がありました。

Ⅱ 施設運営

1. 施設の利用状況について

(1) 利用者数（定員50名）現員56名

平成30年度は、4月に女性利用者・9月に男性利用者が他入所施設利用のため2名の退園がありました。

また、入園者は4月と10月に男性各1名の入園があり、昨年度末から2名減と2名増で56名となりました。

(平成31年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	古賀市	合計	割合(%)
男	19	11	1	31	55.4
女	19	6	0	25	44.6
計	38	17	1	56	100.0
割合(%)	67.8	30.4	1.8	100.0	

(2) 年齢別

利用者全員の平均年齢は41.9歳、男性では37.9歳、女性は47.0歳となっています。最高齢者は69歳、最年少者は19歳です。

(平成31年3月31日現在)

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	1	3.2	0	0	1	1.8
30歳未満	8	25.8	1	4.0	9	16.1
40歳未満	5	16.1	8	32.0	13	23.2
50歳未満	13	42.0	5	20.0	18	32.1
60歳未満	3	9.7	7	28.0	10	17.9
60歳以上	1	3.2	4	16.0	5	8.9
計	31	100.0	25	100.0	56	100.0

(3) 在園期間

当園では、利用者全員の平均在園期間は17.0年となっています。

10年以上の利用者の割合が71.4%と高く、また、長期在園期間者が多くその内、開設時からの利用者が3名となっています。

(平成31年3月31日現在)

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	5	16.1	3	12.0	8	14.3
10年未満	6	19.4	2	8.0	8	14.3
20年未満	6	19.4	8	32.0	14	25.0
30年未満	12	38.7	4	16.0	16	28.6
30年以上	2	6.4	8	32.0	10	17.8
計	31	100.0	25	100.0	56	100.0

(4) 障がいの程度区分(療育手帳)

障がい福祉サービス事業所(多機能型施設)ですが、重度障がい者及び最重度障がい者の割合が80.4%と高く、これは当園が宗像管内市町村のバックアップにより設立された経緯もあって障がいの程度に関係なく通所を希望する宗像管内に居住する障がい者を受け入れてきたことによるものです。

(平成31年3月31日現在)

障がい程度	手帳無し	軽度(B2)	中度(B1)	(A3)	重・最重度(A)	重度(A2)	最重度(A1)	合計	
									人員
人員	男	1	1	3	0	4	17	5	31人
	女	1	1	2	2	5	9	5	25人
合計	2人	2人	5人	2人	9人	26人	10人	56人	
割合	3.6%	3.6%	8.9%	3.6%	16.1%	46.4%	17.8%	100.0%	

※ Aは、A1・A2と別れて判定される前に手帳を交付された方になります。

※ A3は、中度+身体障害者手帳1級~3級を持っている方です。

※ 療育手帳無しの方は、身体障害者手帳を持っています。

(5) 支援区分

区分	宗像市								福津市								古賀市	
	1	2	3	4	5	6	無	合計	1	2	3	4	5	6	無	合計	4	合計
男	0	1	1	9	5	1	2	19	0	3	2	4	0	0	2	11	1	1
女	0	1	3	6	6	2	1	19	0	2	1	3	0	0	0	6	0	0
合計	0	2	4	15	11	3	3	38	0	5	3	7	0	0	2	17	1	1

(6) 出席率 隔週土曜日の施設開所以外の皆勤者2人

利用者全員の平均の出席率は83.8%で、昨年より4.3%減少となっています。

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	合計
8人	3人	11人	32人	2人	56人

《就労支援B型事業》

(平成31年3月31日現在)

(1) 利用者(定員22名)現員24名

性別	宗像市	福津市	合計	割合(%)
男	8	6	14	58.3
女	7	3	10	41.7
計	15	9	24	100.0
割合(%)	62.5	37.5	100.0	

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	1	7.1	0	0	1	4.2
30歳未満	4	28.6	0	0	4	16.6
40歳未満	2	14.3	4	40.0	6	25.0
50歳未満	4	28.6	2	20.0	6	25.0
60歳未満	2	14.3	4	40.0	6	25.0
60歳以上	1	7.1	0	0	1	4.2
合計	14	100.0	10	100.0	24	100.0

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	4	28.6	1	10.0	5	20.8
10年未満	2	14.3	1	10.0	3	12.5
20年未満	3	21.4	3	30.0	6	25.0
30年未満	4	21.4	4	30.0	8	25.0
30年以上	1	14.3	1	20.0	2	16.7
計	14	100.0	10	100.0	24	100.0

(4) 障がいの程度(療育手帳)

障がい程度	手帳なし			軽度 (B2)			中度 (B1)			(A3)			重・最重度 (A)			重度 (A2)			最重度 (A1)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	0	1	1	1	2	3	2	5	0	1	1	3	0	3	5	6	11	1	0	1	14	10	24
割合	4.2%			8.3%			20.8%			4.2%			12.5%			45.8%			4.2%			100.0%		

※ Aは、A1・A2と別れて判定される前に手帳を交付された方になります。

※ A3は、中度+身体障害者手帳1級～3級を持っている方です。

※ 療育手帳無しの方は、身体障害者手帳を持っています。

(5) 支援区分

宗像市								福津市						
区分	1	2	3	4	5	無	合計	1	2	3	4	5	無	合計
男	0	1	1	4	0	2	8	0	3	1	0	0	2	6
女	0	2	2	1	1	1	7	0	2	0	1	0	0	3
合計	0	3	3	5	1	3	15	0	5	1	1	0	2	9

(6) 出席率 (平均出席率85.2%)

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	合計
3人	2人	5人	13人	1人	24人

《生活介護支援事業》

(平成31年3月31日現在)

(1) 利用者 (定員28名) 現員32名

性別	宗像市	福津市	古賀市	合計	割合 (%)
男	11	5	1	17	53.1
女	12	3	0	15	46.9
計	23	8	1	32	100
割合 (%)	71.9	25.0	3.1	100.0	

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	0	0	0	0	0	0
30歳未満	4	23.5	1	6.6	5	15.6
40歳未満	3	17.7	4	26.7	7	21.9
50歳未満	9	52.9	3	20.0	12	37.5
60歳未満	1	5.9	3	20.0	4	12.5
60歳以上	0	0	4	26.7	4	12.5
合計	17	100.0	15	100.0	32	100.0

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	1	5.9	2	13.3	3	9.4
10年未満	4	23.5	1	6.7	5	15.6
20年未満	3	17.6	5	33.3	8	25.0
30年未満	8	41.2	0	0	8	21.9
30年以上	1	11.8	7	46.7	8	28.1
計	17	100.0	15	100.0	32	100.0

(4) 障がいの程度 (療育手帳)

障がいの程度	手帳なし			(A3)			重・最重度 (A)			重度 (A2)			最重度 (A1)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	0	1	1	1	5	6	12	3	15	4	5	9	17	15	32
割合	3.1%			3.1%			18.8%			46.9%			28.1%			100.0%		

※ A は、A1・A2 と別れて判定される前に手帳を交付された方になります。

※ A3 は、中度+身体障害者手帳1級～3級を持っている方です。

※ 療育手帳無しの方は、身体障害者手帳を持っています。

(5) 支援区分

宗像市								福津市							古賀市	
区分	1	2	3	4	5	6	合計	1	2	3	4	5	6	合計	4	合計
男	0	0	0	5	5	1	11	0	0	1	4	0	0	5	1	1
女	0	0	0	5	5	2	12	0	0	1	2	0	0	3	0	0
合計	0	0	0	10	10	3	23	0	0	2	6	0	0	8	1	1

(6) 出席率 (平均出席率 82.7%)

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	合計
5人	1人	6人	19人	1人	32人

2. 特定相談支援事業について (宗像市の指定)

特定相談支援事業は、障がい者一人ひとりに「サービス等利用計画書」を作成することにより、事業所内の活動のみならず、生活全般にわたる幸せを享受かつ感じることができる目標を設定し、福祉サービスの利用が多様に活用できるように配慮された事業です。障害者総合支援法に則り、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切かつ円滑な「サービス等利用計画書」を全障がい者(知的・精神・身体等)対象に作成しています。

平成27年度から平成30年度の実績は、次のとおりです。

① 契約件数 (総数)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
くすの木園利用者	40件	43件	42件	43件
他事業所利用者	60件	47件	47件	40件

② 実施件数

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
計画作成	62件	65件	69件	53件
モニタリング	186件	156件	133件	146件

※委託報酬・・・計画作成 1,606点/件(特別地域加算 15/100)

モニタリング 1,306点/件

※モニタリングの実施回数 (基本)

新規…当初3回毎月

以後 通所・グループホームなど 半年ごと

入所施設利用者 1年ごと

3. 障害者等日中一時支援事業について（宗像市・福津市委託事業）

市町村事業である障害者等日中一時支援事業の実施にあたっては、宗像市及び福津市と単年度毎に委託契約を締結して、障がい児（者）を受け入れています。

平成30年度は4名の定員に対し2名の利用（延べ日数8日）がありました。

4. 職員研修等について

施設職員としての倫理観を持ち、利用者本位のサービス提供を基本とする姿勢や専門性など、その資質の向上を図るため、内部での勉強会を実施するとともに専門研修や健康管理研修、就労支援研修及び研修・会議等に積極的に参加し、その参加者が講師となり職員の勉強会等も開きました。

なお、外部の会議・研修の参加状況は、次のとおりです。

- ・ サービス管理責任者認定研修（1名） 6月1日
- ・ 権利擁護について研修（1名） 6月1日
- ・ 相談支援員研修（1名） 8月30・31日、9月13・14日、10月26日、11月6日
- ・ 福祉サービス苦情解決従事者研修会（1名） 9月13日
- ・ 椎茸栽培・加工研修（1名） 9月26日
- ・ 相談支援員更新研修（1名） 11月26日、27日
- ・ 障がい福祉サービス事業所等支援員研修会 2月21日
- ・ 4施設支援員会議（2名） 2月28日
- ・ 4施設看護師研修（1名） 3月4日

（施設内研修）

- ・ 人生100年時代の生き方について（保護者、関係施設職員、地域及び職員） 7月28日
- ・ 虐待について（職員） 11月9日
- ・ 福祉・障がい者虐待防止法について（職員） 3月13日

5. 危機管理意識の徹底について

① 防災・地震対策

防火対策については、年2回宗像地区消防本部の指導の下に避難・消火訓練を実施しました。

訓練の内容は、火災発生を1回と地震発生後に火災発生を1回行いました。利用者、職員ともにスムーズに避難等することができました。

また、くすくすホームにおいても年2回の避難訓練を行い、利用者、世話人及び職員が参加して、避難誘導や通報等の確認を行いました。

② 防犯対策

平成30年2月にJA共済連福岡県本部から防犯カメラの寄贈を受け、くすの木園駐車場にカメラを設置し、「防犯カメラ作動中」のステッカー表示などにより、犯罪抑止のための対策を図りました。

③ 交通安全教室・車両整備等

利用者の交通安全に対する意識の向上のため、宗像警察署と宗像交通安全協会の協力による交通安全教室を10月12日に実施しました。

車両整備等については、事業所における全車両において、毎回の始業点検、毎月1回の整備点検と第1金曜日の洗車を実施しました。

また、運転を行う職員に対しては、日頃から余裕のある運転を心がけるように促し、安全運転の徹底を図りました。

④ 健康・作業環境等の安全対策

利用者の加齢により重複障がいが発展していることから、主治医・嘱託医・家庭との連携を密にし、毎日の手洗い消毒、うがいと毎朝の検温の徹底、適宜に尿検査や血圧測定を行い健康管理に努めました。

今年度も生活介護事業の利用者に対しては、嘱託医の内科検診を3ヶ月に1回実施しました。その他全利用者を対象とした健康診断の実施、嘱託医による全利用者の内科検診も行いました。

くすくすホームでも保健師・看護師によるメディカルチェックを毎週水曜日に実施しました。また、毎週月曜日及び木曜日のウォーキングも継続して実施し、健康・体重管理に取り組みました。

平成30年度実施した健診は次のとおりです。

歯科検診：平成30年10月2日 宗像歯科医師会

健康診断：平成30年10月3日 パブリックヘルスリサーチセンター

嘱託医検診：平成31年3月14日 島村内科消化器科クリニック

生活介護健診：平成30年6月14日、9月13日、12月13日

島村内科消化器科クリニック

その他衛生管理の検査等

地下水の水質検査：毎月1回

給食調理業務・パン授産業務従事者細菌検査：毎月1回

パン工場の消毒点検：毎月1回

パン工場の防虫駆除：毎月1回

施設内清掃・除草作業：随時

消防用設備点検：年2回

6. くすの木園在り方検討委員会

「くすの木園在り方検討委員会」は平成27年8月に設置し、3年を経過しました。平成30年度は月に2回、年間21回の委員会を開催しました。

(1) 送迎ルートについては、新たな利用者がくすの木園を利用しやすいように、また従来の利用者にも負担にならないようなルートへ見直しをしました。

また、「くすくすホーム二号館」の開設に向けて、早期に送迎ルートの見直しに取り組みました。

(2) ホームページ活用については、園内外の行事の他レクレーションや余暇活動など掲載し積極的な活用を図りました。

(3) 年2回の土曜日全員開園日の計画については、7月7日はグローバルアリーナでウォークラリーをして野外バーベキューを楽しむ予定でしたが、雨天のためくすの木園内でレクリエーションやバーベキューを楽しみました。

また、9月15日は「まごころギャラリー」の初日で、貼り絵やペットボトルボーリング・卓球バレーをして楽しみました。

(4) 職員勉強会は職員や外部から講師を招いて3回実施しました。

1回目は、7月28日(土)職員及び保護者参加で、宗像市レクリエーション協会会長の日野砂男氏を講師に「人生100年時代の生き方～レクリエーションからみえてくるもの～」をテーマで実施しました。

生きがいや幸せな老後などについて、分かりやすく・笑いあり・楽しい雰囲気の中での勉強会でした。

2回目は、11月9日(金)職員対象に福岡県立大学人間社会学部講師の寺島正博先生を招き、虐待をテーマに「無意識の不適切行為の解消・防止のために求められる従事者個人の視点」と題して勉強会を開催しました。

勉強会では不適切行為に陥りやすい職員の特性やそれを職員相互及び職員と法人との信頼関係の下、組織としての対応策など勉強しました。

3回目は、3月13日(水)研修会に参加した職員が講師になり、研修で学んだことの振り返りの勉強会を開催しました。

いずれの勉強会も支援員として、スキル向上につながり大変ためになるものでした。次年度も引き続き勉強会を開催しスキルの向上につなげていきます。

在り方検討会では平成30年度構想にとどまりましたが、次年度椎茸圃場の移設に向けて本格的な圃場づくりの構想や利用者に負担がかからない椎茸作業体制などを検討します。

Ⅲ 利用者への支援

1. 自立支援について

利用者が愛に包まれ、真に幸せを感じる園づくりと利用者の自立の場として、①生活自立の場、②福祉的就労の場、③一般企業等への就労促進の場、④安定的な仕事の場、⑤工賃の支払いの確保の場としての支援を目標としました。

この支援目標について、整理・検証し、事業内容を分析し、更に個々の利用者にあった支援計画を策定するため、担当支援員、利用者、保護者間で十分な話し合いをし、利用者にとって処遇の向上と質の高いサービスが提供できるように次のようなスケジュールのもとに個別支援計画を策定し、利用者の支援を行いました。

〈2事業個別支援計画の流れ〉

4月：2事業支援計画説明(同意書受領)

＊3者面談の実施

10月：2事業個別支援計画モニタリング(中間報告・同意書受領)

＊3者面談の実施(希望者)

1月：次年度個別支援計画立案アセスメント実施

3月：支援会議実施(くすの木園2事業・くすくすホーム)

平成30年度各事業の個別支援計画の達成率は次のとおりです。

① 就労継続支援B型事業（24名）

ハートワーク班：15名 84.1%

フロンティア班：9名 82.7%

※ 1名ドリーム班で軽作業に従事

② 生活介護事業（32名）

ドリーム班：32名 83.7%

各班の目標に対して、利用者本人の努力やアセスメントの内容を忠実に読み取り、利用者本人の夢や希望を叶える目標設置を中心にしましたが、参加行事予定が開催されなかったことや、年末に流行したインフルエンザの影響で欠席が続き目標達成に影響を与える結果となりました。それでも、31名の利用者が100%の達成をしました。

一方で達成率が70%未満となった利用者が全体で9名いたことについては、本人、保護者及び支援員の3者でモニタリングを実施し、次年度も取り組みが必要な支援については、継続して実施していきます。

2. 支援事業について

(1) **就労継続支援B型事業**（フロンティア班）

【明るく、元気に、イキイキと、衛生・安全に配慮しながら、皆さんに喜んでもらえるパン作りを行う。】をテーマに掲げ、支援にあたりました。その支援事業の結果は次のとおりです。

- ① ミーティングの時間や作業の空き時間を利用して、簡単な体操やウォーキングに取り組みました。またパン作業室の改修工事の期間中は作業療法士の先生からリハビリ訓練や椅子を使ったヨガを実施しました。

平成30年度は、背筋を伸ばすことや姿勢を正すことに加え、肘をしっかり伸ばすことにも重点を置いて取り組みました。また、班の皆で体操の号令を一緒にすることで、声も大きくなってきました。

- ② 挨拶や報告の声が小さい時には、もう一度言ってもらうように声掛けを行いました。また職員から作業を依頼する際には指名するだけでなく、「誰かしてくれませんか？」と皆さんに声掛けを行い、進んで作業を引き受けた利用者を称賛していくことをしました。少しずつですが「私がします。」と声に出し、積極的に作業に取り組もうとする利用者が増えてきました。

- ③ 前年度に引き続き、入室の際の服装チェック、手洗いの励行、布巾などの定期的な交換を行い衛生管理に努め安心して販売できるパン作りを行いました。また、パン作業室の改修工事によってエアーシャワーや新たな作業台を設置して、安全面・衛生面に配慮した作業環境になりました。

- ④ 月に2～3回、当番を決めて木曜日にケアポート玄海及び宗像地区事務組合への販売と月に1回宗像市内の小学校学童のおやつの配達に行きました。また、時間に余裕があるときは、希望者を募って直売店への配達にも行きました。販売先や配達先で自ら進んで挨拶をしたり、お客様から「いつもおいしいパンをありがとう」、「また来て

ください。」と声を掛けていただいたりすることが働く意欲に繋がっています。

- ⑤ 平成30年度は園外活動を3回実施しました。

第1回は、平成30年5月に100円ショップで買い物とボーリングを行いました。第2回目は、平成31年2月に100円ショップや古本屋での買い物とチョコレート作りを行いました。第3回目は、平成31年3月に「だんだんアート」の見学に行きました。

公共交通機関を利用した活動はできませんでしたが、皆さん余暇活動を楽しみ、社会的なルールを身につけることができました。

- ⑥ 平成30年度は、実習の希望がありましたが、家庭の状況から園外実習は難しく、園内実習に取り組みました。また就職の希望はなかったため、就職に向けての取り組みは行っていません。
- ⑦ ホンダオートテラス新宮、北九州古賀病院、特養むなかたに就職した4名に対して定着支援を行いました。サービス管理責任者による定期的な職場訪問で、4人の様子を見てきました。その際、園の行事に誘い2名は餅つきや運動会に参加しました。他2名は勤務の関係等で行事への参加はできませんでしたが、近況報告に直接来園され交流を図りました。

(2) **就労継続支援B型事業** (ハートワーク班)

【安全に心がけ、個々の個性を伸ばしながら安心できる生産活動を行う。さらに日々の体調管理に努める。】のテーマに沿って支援を行いました。個々の能力や個性、体力や年齢に合わせた作業内容で取り組み、安全な作業環境整備に配慮し、生産活動を行いました。

- ① 日々の生産活動を通して、利用者の体力、調子に合わせて作業を提供しました。アレルギー等の関係で外作業に従事することが難しい利用者は、室内作業を中心に対応しました。また、作業の合間で適度な休憩を入れ、利用者の体調管理に努めました。
- ② 毎朝のミーティングを通して挨拶訓練に取り組みました。挨拶では、大きな声をだせる訓練、集中して人の話を聞く訓練を行いました。
- ③ 作業終わりの空き時間を活用してラジオ体操、わかめ体操に取り組み、健康維持に努めました。
- ④ 平成30年度は4回買い物実習を行いました。実際のお金を使って会計をする訓練を行いました。また、11月に合わせて調理実習を行い、調理器具の使い方や料理の盛り付け方の訓練を行いました。
- ⑤ 作業の空き時間を活用して、小銭の模造品や絵を使って金銭の勉強をする機会を設けました。
- ⑥ 販売会に2回、また定期的な園外作業を通して地域の方とのコミュニケーション、挨拶の仕方等を訓練しました。
- ⑦ 毎日作業終わりにグループごとに分かれて自主製品作業棟及び作業車内の清掃に取り組みました。定期的にマンツーマンで道具の使い方を覚え、汚れやすい部分の清掃を意識できるように手本を見せながら訓練しました。
- ⑧ 椎茸の加工食品の案として「粉末椎茸」の試作を行いました。合わせて室内作業部門

- 対応に下請け作業を受注し、定期的に室内作業部門として取り組みました。
- ⑨ 将来室内作業を希望すると思われる利用者を中心に室内作業部門を定期的に開催しました。座位で行う内職作業や乾燥野菜作業、アルミ缶作業を中心に作業を提供しました。
 - ⑩ 毎日通園時に検温、うがい薬によるうがい、血圧が気になる利用者は合わせて血圧測定に取り組みました。帰園時には身体チェックに合わせて利用者の怪我の有無の確認を毎日実施しました。
 - ⑪ 定期的に乾燥椎茸のスライスを学校給食、保育園の給食用に納品しました。
 - ⑫ 利用者の希望に合わせて計算や様々な読み書きの訓練に宿題形式で取り組みました。

作業報告

① 「椎茸作業」

原木運びを基本とし、発生操作（水槽に原木を入れる、水槽より原木を上げる、展開作業、井桁積み）、椎茸採取、植菌作業を行いました。利用者の意欲や適性に合わせて役割を割振り、作業提供を行いました。ヘルメット及び安全靴を着用し、安全に配慮しながら作業を進めました。そのため熱中症や大きな怪我、事故等はありませんでした。

- ・椎茸の先進地に視察に行き、栽培技術や売り上げ向上のために知識を深めました。
- ・約500本の原木に、これまでの採用していたオガ菌から試験的に形成菌を植菌しました。

② 「アルミ缶」

アルミ缶潰し及びアルミ缶回収作業を行いました。平成30年度アルミ缶販売単価は平均75円/kgで6,040kg出荷し、単価についてはキロあたり10円値下がりしました。合わせて鉄も3円/kgで出荷しました。また、アルミ缶回収に協力いただいている各地区の自治会等にお礼として自主製品のミニ門松を配布しました。

③ 「セラシート」

注文の多い時期は枚数を多く生産できる利用者を中心に集中的に少人数で取り組みました。

④ 「公園清掃」

ふれあいの森の公園を平均2週間に1回程度ゴミ拾いを行いました。

⑤ 「除草作業」

エコパーク（秋）、ユリックス（春・秋の2回）除草作業を行いました。スポーツリンクを園で準備し、利用者の体調に配慮しながら作業を行いました。

⑥ 「ミニ門松製作」

怪我のないよう注意喚起しながら作業を行いました。約350個の門松と簡易セット（筒竹、3本組の細竹、袱紗、旗）を注文や直売店で販売しました。ほぼ完売しました。

⑦ 「乾燥野菜作り（人参・ごぼう等のささがき）」

「炊き込みご飯の具」で使用する人参、ごぼうのささがき作業を行いました。また道具を使って大根のみじん切りも行いました。

⑧ 「リサイクル作業」

作業希望者と交代要員（利用者7名、支援員1名）の計8名で契約した処理業務を確

実に選別し、結果を残すことができました。事故防止と異物の見落としがないように支援を行いました。新たに非常勤メンバーに1名利用者が加わりました。

⑨ 「その他」

室内作業部門中心で飛び込みの内職作業を数件受注しました。

(業務用電話機清掃業務、電話用主装置磨き作業等)

(3) **生活介護支援事業** (ドリーム班)

【個々を生かした愛にあふれるスマイル支援】のテーマを基に支援を行いました。事業計画で掲げた8項目の目標に沿って支援を行い、また活動内容は4項目を掲げ、その結果は次のとおりです。

① 毎日検温を行い、検温後にウォーキングを実施し健康に努めました。また上下肢の体操を楽しみながらできるように工夫しました。

② リハビリ訓練においては、作業療法士によるリハビリ訓練を週2回行い、身体を動かす訓練とレクレーション、もう一日は文字と数の認識が昨年を上回るレベルで学習に取り組みました。その結果一人一人の能力の向上が顕著に現れました。

次年度も作業療法士と連携して、週2回の「身体機能」と「学習」をより充実したものにしていきます。

③ 創作活動においては、毎週「工作」、「音楽」、「絵画」及び「体操」の4活動を「栗」、「柿」及び「梅」の3グループに分かれて毎月計12回実施しました。その他分かれて行う活動とは別に月1回全員で行う工作活動を12回行いました。

活動内容については、昨年と同様ですが内容のレベルが上がり、利用者の取り組みに対する意欲も向上しています。

生産活動は、紙工(2カ所)、箸入れ(1カ所)、セラシート、EMぼかし、歯科治療用ガーゼ折り、ペーパーナプキン折り、玄米にぎにぎ棒製作等の作業を行いました。

今年度は生産活動も途切れることなく、年間を通して充実していました。利用者も創作活動と機能訓練の両立に慣れて、昨年以上に充実した活動ができました。

次年度も引き続き生産活動と機能訓練や創作活動(工作、絵画、音楽、体操)及び余暇活動を継続し、より魅力あるドリーム班になるように支援員一同取り組みます。

(4) 就労支援事業収入及び工賃の推移

① 就労支援事業収入

単位：円

年 度	就労支援収入	生活介護支援事業 (ドリーム班)	就労継続支援 B 型事業	
			フロンティア班	ハートワーク班
平成27年度	18,273,644	1,436,031	11,215,541	5,622,072
平成28年度	17,845,398	1,410,901	10,820,482	5,614,015
平成29年度	16,437,791	1,542,161	9,578,652	5,316,978
平成30年度	16,180,829	1,374,745	9,796,482	5,009,602

※ 就労継続支援 B 型事業の各班にはリサイクル作業の収入を含んでいます。

② 工賃

単位：円

年 度	生活介護支援事業	就労継続支援 B 型事業	
		くすの木園	福岡県平均
平成 27 年度	3,686	19,189	13,458
平成 28 年度	3,258	19,767	13,539
平成 29 年度	3,828	19,458	13,841
平成 30 年度	3,278	18,600	-

3. 生活支援の充実について

利用者、保護者及び職員のお互いの理解と信頼による施設運営が図れるように運動会や社会参加促進のため、社会見学旅行等の行事を通して相互理解や親睦に努めました。

また、教養及び情操を高め、通所生活に意義と変化をもたらすために、7種目に分かれたクラブ活動やヨガを実施しました。

なお、今年度「くばらだんだんアート」(障がい者の作品展)にくすの木園の全利用者が応募し、総応募数669点から受賞作品30点の中で、ドリーム班の2名が入賞作品に選ばれ、3月に福岡県立美術館で開催された展覧会初日の表彰式で表彰されました。

年 月 日	主 な 行 事 (年 間 行 事)
30・4・20	春の遠足 (ひびきグリーンパーク)
5・2	ワールドラグビーユース大会観戦
6・12	ナイスハート・ふれあいのスポーツ広場宗像大会
7・7	バーベキュー・保護者とのレクリエーション
9・7	日帰り旅行 (博多の食と文化の博物館、福岡空港国際線)
9・15	貼り絵アート作成・保護者とレクリエーション
9・17~21	まごころギャラリー (一般公開)
10・12	宗像署による交通安全教室 (くすの木園)
10・27	運動会 (中央中学校・体育館)
12・22	餅つき (くすの木園)
31・1・26	新春の集い (ぶどうの樹 岡垣)
31・3・26,28	くばらだんだんアート観覧
年 月 日	主 な 行 事 (月 間 行 事)
金曜日	午後： ヨーガ (5回)
第4金曜日	午後：年間行事がない月の金曜日、クラブ活動 7種目 (9回) 【クラブ活動】：ドライブ、水泳、カラオケ、ウォーキング、太鼓調理、ストレッチ・ダンス・体操

4. 給食サービスの提供について

調理等の給食業務については、平成18年6月1日から給食専門業者に業務委託しています。利用者により良い給食を提供するため、職員及び業者で構成する「くすの木園給食運営委員会」で、献立に関する事項及び運営上の諸問題について協議・検討し、利用者に喜ばれる給食を提供しました。

平成30年度は、3年間の委託契約期間の3年目にあたるため、平成31年4月以降の委託業者選定のため指名見積入札を実施し、その結果ウオクニ(株)福岡支店が引き続き受託業者に決定しました。

平成30年度の取り組み状況は次のとおりです。

○ くすの木園給食運営委員会 平成30年5月17日

○ 利用者が大変楽しみにしている献立について

- ・ 季節に応じたフェア（夏2回・秋・冬）
- ・ 行事食（七夕・十五夜・ハロウィン・クリスマス・冬至・年越しそば・鏡開き・節分・バレンタイン・ひな祭り）
- ・ 一汁二菜、からだ想いの献立（2回）、郷土料理、元気アップ献立、その他カレー・サラダ等様々なフェア献立により、おいしさを追求するだけでなく、食に対する興味を引き出すとともに栄養管理を徹底させ給食サービスの向上に努めました。

○ 食品衛生管理対策

基本に忠実に、手洗いの徹底（2度洗い）、食材の搬入や管理に取り組み、従来のアルコール消毒に加え、ノロウイルス対策の消毒を実施し、予防対策にも取り組みました。

- ・ イーズニック(株)の指導、本部巡視等の実施

○ 個別対応

- ・ 租借力の弱くなっている利用者には、個人に応じて刻み食の準備やスプーンの利用等で美味しく気持ちよく食事ができるように努めました。
- ・ 別室で職員とマンツーマン対応の給食で情緒安定に努めました。
- ・ 透析患者の利用者の塩分・水分量については、家庭と連携を取りながら見守り支援しました。

○ お食事アンケート 平成30年5月実施

IV 地域交流の促進

地域に開かれた施設として、また地域福祉に貢献する施設としての役割を果たすため、地域の方々、ボランティアの方の協力を得ながら生産活動や行事などを通して地域との交流を図りました。

平成28年8月から毎月第4月曜日に実施してきた「ボランティアさんの日」を今年度はリサイクル作業担当週の月曜日に実施し、また園内行事がある月は実施しない不定期の開催としました。その結果年間6回の実施となりました。

また、「ボランティアさんの日」以外でも毎月のクラブ活動（年9回）、遠足、日帰り旅行、運動会、餅つき大会、7月7日第1土曜日、その他作業の手伝い等、今年度も多くのボランティアの皆さんに参加していただいた結果、園内外の活動をスムーズに実施することができ、

利用者も楽しく過ごすことができました。

次年度も「ボランティアさんの日」をはじめ、各行事や作業の手伝いに多方面からより多くのボランティアの受け入れを積極的に呼びかけていきます。

平成30年度のボランティアの延べ人数

・ボランティアさんの日	6回	56人	
・クラブ活動	9回	21人	
・遠足		8人	
・7月7日第1土曜日		7人	
・日帰り旅行		12人	
・運動会		12人	
・もちつき大会		19人	
・要請作業		15人	合計 延150人

平成30年度実習等の状況

※ 機関・団体：8 実人数：18名 延べ日数：40日

- ① トヨタ自動車九州（新人研修）5月8日（9名）
- ② 国際医療福祉大学 作業療法士学科 6月1日・8日・15日（1名）
- ③ 東海大学 海洋学部 8月8日～10日・16日～18日（1名）
- ④ 麻生リハビリ専門学校 言語聴覚 8月31日（1名）
- ⑤ 宗像市立中央中学校（ワクワクWORK）9月10日～14日（2名）
- ⑥ 宗像市立河東中学校（ワクワクWORK）9月10日～14日（1名）
- ⑦ 古賀特別支援学校高等部 9月25日～10月5日（2名）
- ⑧ 宗像市社会福祉協議会依頼
社会福祉実習（西九州大学）9月19日（1名）

V グループホームの運営

1. ホームの利用状況について

(1) 利用者数 定員 グループホーム9人 (平成31年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	2	5	7	77.8
女	2	—	2	22.2
計	4	5	9	100.0
割合 (%)	44.4	55.6	100.0	—

(2) 支援区分 (平成31年3月31日現在)

支援区分	5			4			3			2			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	0	0	4	2	6	2	0	2	1	0	1	7	2	9
割合 (%)				66.7			22.2			11.1			100.0		

(3) 短期入所利用状況 (定員1名)

利用者17名が延79泊147日利用

支援 区分	6			5			4			2			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	0	1	3	3	6	3	3	6	1	2	3	1	0	1	9	8	17
延利用数	1泊2日			11泊20日			16泊30日			47泊90日			4泊5日			79泊147日		

2. 利用者の支援について

運営規程等を遵守し、共同生活を営む住居で適切な日常生活の援助を行うことができるよう世話人及び職員が連携し利用者の支援に努めてきました。

利用者が安心し、よりよい環境の中で満足した生活ができるように保護者及び職員で構成する「くすくすホーム運営委員会」での協議や個人生活の場も考慮した個々の支援計画に沿って支援に努めてきました。

(1) 運営会議

平成30年5月7日(月) 13時30分

(2) 余暇活動の支援

平成30年4月15日(日) ドラえもん塗り絵、かるかん・ぜんざい作り

平成30年5月20日(日) 犬と猫・花と蝶塗り絵

平成30年6月17日(日) 揚げないあんことバナナの春巻き

平成30年7月 3日(火) 休園で昼食作り、塗り絵

平成30年7月21日(土) ちょっと焼肉、お弁当

平成30年7月22日(日) 星のモール作り、魚の塗り絵

平成30年8月19日(日) おやつ作り「クレープ」

平成30年9月16日(日) 秋の絵柄塗り絵2種類

平成30年9月17日(月) お楽しみ食事会

「宅配お寿司・サラダ・お吸い物・焼き鳥」

平成30年10月21日(日) みかん狩り

平成30年11月18日(日) クリスマスの塗り絵

おやつ作り「じゃがいも団子」

平成30年12月16日(日) クリスマスブーツ作り、お正月の塗り絵

平成30年12月25日(水) クリスマス会

「宅配お寿司・サラダ・お吸い物・エビフライ・唐揚げ」

平成31年1月20日(日) 節分の塗り絵、おやつ作り「おはぎ」

平成31年2月17日(日) ひな祭りの塗り絵

平成31年3月17日(日) 塗り絵、おやつ作り「どら焼き」

平成31年3月20日(木) お楽しみ会「弁当購入・くすの木園でカラオケ」

(3) 防災関係

平成30年 6月11日 宗像消防本部立入検査

平成30年 6月19日 消防機器点検

平成30年11月29日 避難訓練

平成31年 3月 4日 避難訓練

(4) くすくすホーム賃貸借契約

(平成22年4月1日～平成32年12月31日 10年間)

(5) 職員の配置 世話人3名・夜間支援従事者1名・保健師1名・看護師1名
世話人1名は生活支援員と兼務

VI 保護者との連携

くすの木園保護者会

1. 目的：園に対する円滑な運営に資するための助言・援助

2. 事業

- ・保護者会総会への参加し事業計画や予算の説明
- ・年1回職員と保護者の合同研修会
- ・保護者と利用者のレクリエーション（卓球バレー、生活介護発表会等）
- ・運動会、餅つき大会、新春の集いなどの園の行事

VII **平成30年度 リハビリ活動報告書**

(1) ジャンケンの訓練

ジャンケンの訓練については、利用者の理解が難しいため、説明等に時間がかかるため中止しました。

(2) 起立訓練の導入

- ・起立訓練と足踏みを20回行いました。
- ・下肢筋力の強化やバランス力の強化を図るために導入しました。
- ・身長の高い利用者に対しては低めの椅子を用意しました。
- ・バランスの悪い利用者に対しては、転倒の危険がないようにスタッフが見守りをしました。

(3) 年間計画は、計画どおりに実施できました。

- ・全員参加のレクリエーションは、以前よりも大会らしくなってきました。
- ・時間内に席を立ったりすることもなく、利用者の応援ができています。
- ・保護者が参加する企画に対して、保護者の参加が増えてきました。

(4) 今年でリハビリを導入して10年目になり、お楽しみ会でこれまでの集大成として、ハンドベルの演奏やダンスを行いました。

毎回、利用者のレベルが上がり、練習に対して集中力が増し上手になってきました。

(5) 学習の導入を始めて2年が経過しましたが、個々の能力の把握ができるようになり、個々に合わせた訓練内容を検討できるようになりました。

(6) 学習を行っている利用者は、スタッフ1名に対して2名で行っています。

学習に対して意欲的で集中力が増してきた印象を受けます。

楽しみにしている利用者がおられますので、いろいろな角度から行っています。

(7) ストレッチの訓練に対してまじめに取り組んでいます。

徐々に指示ができるようになってきました。

私語もなく時間中は、充実しているように思えます。